

社会福祉法人の合併、事業譲渡等に関する認可に必要な添付書類

令和6年10月1日時点

都道府県	福岡県
市区	久留米市
担当部署	健康福祉部障害者福祉課、健康福祉部長寿支援課、子ども未来部子ども保育課

吸収合併の場合		
基本情報		
1	合併理由書	
2	評議員会で合併の承認をしたことを証する書面	
3	存続する法人の定款	
4	吸収合併消滅社会福法人の財産目録及び貸借対照表	
5	吸収合併消滅社会福祉法人の負債を証明する書類	
6	(合併後の) 吸収合併存続社会福祉法人の財産目録	
7	(合併後の) 吸収合併存続社会福祉法人の事業計画書および収支予算書 (合併日に属する会計年度及び次会計年度)	
8	(合併後の) 吸収合併存続社会福祉法人の評議員、役員となるべき者の履歴書 および就任承諾書	
9	評議員、役員になる者について、他に役員等になる者と婚姻関係または3親等以内の親族関係にある者がいる場合等は、その氏名及びその者との続柄を記載した書類	
関係書類	合理的な理由	
1	合併許可申請書	認可の可否判断のため。
2	合併契約の承認を受けた理事会の議事録	理事の意思確認のため。
3	誓約書(認可後の手続きに係るもの)	法人が行う必要がある手続き・説明について、事前に把握し理解してもらうため。
4		
5		
6		

7		
8		
9		
10		
その他、添付書類に関する規則・ルール		合理的な理由

※所轄庁が必要とする場合には上記以外の書類を求められる可能性があります。

社会福祉法人の合併、事業譲渡等に関する認可に必要な添付書類

令和6年10月1日時点

都道府県	福岡県
市区	久留米市
担当部署	健康福祉部障害者福祉課、健康福祉部長寿支援課、子ども未来部子ども保育課

新設合併の場合		
基本情報		
1	合併理由書	
2	評議員会で合併の承認をしたことを証する書面	
3	合併により設立する法人の定款	
4	各法人の財産目録および貸借対照表	
5	各法人の負債を証明する書類	
6	合併により設立する法人の財産目録	
7	合併により設立する法人の事業計画書および収支予算書（合併日に属する会計年度及び次会計年度）	
8	合併により設立する法人の評議員、役員となるべき者の履歴書および就任承諾書	
9	評議員、役員になる者について、他に役員になる者と婚姻関係または3親等以内の親族関係にある者がいる場合等は、その氏名及びその者との続柄を記載した書類	
関係書類		合理的な理由
1	合併許可申請書	認可の可否判断のため。
2	合併契約の承認を受けた理事会の議事録	理事の意思確認のため。
3	誓約書(認可後の手続きに係るもの)	法人が行う必要がある手続き・説明について、事前に把握し理解してもらうため。
4		
5		
6		

7		
8		
9		
10		
その他、添付書類に関する規則・ルール		合理的な理由

※所轄庁が必要とする場合には上記以外の書類を求められる可能性があります。

社会福祉法人の合併、事業譲渡等に関する認可に必要な添付書類

令和6年10月1日時点

都道府県	福岡県
市区	久留米市
担当部署	健康福祉部障害者福祉課、健康福祉部長寿支援課、子ども未来部子ども保育課

事業譲渡等にかかる定款変更の場合		
基本情報		
1	理事会議事録	
2	評議員会議事録	
3	現行の定款	
4	変更後の定款	
5	事業譲渡契約書	
6	新たに経営する事業の事業計画書および収支予算書 (事業開始日に属する会計年度及び次会計年度)	
7	施設長就任書・履歴書	
関係書類		合理的な理由
1	定款変更認可申請書	認可の可否判断のため。
2	【事業目的の追加の場合】新規事業に係る財産の目録	認可の可否判断のため。
3	添付書類目録	認可の可否判断のため。
4	【事業目的の追加で受託経営の場合】受託事業の概要説明書、受託契約書(写)、関係条例(写)	認可の可否判断のため。
5	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】予算書又は決算書	認可の可否判断のため。
6	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】補助金等の決定書	認可の可否判断のため。
7	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】助成金決定書(写)	認可の可否判断のため。
8	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】借入金決定書(写)又は受理証明書(写)等	認可の可否判断のため。

9	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】償還計画、償還金贈与契約書(写)、所得証明書、身分証明書、印鑑登録証明書、各種補助要綱	認可の可否判断のため。
10	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】建築資金贈与契約書(写)、身分証明書、印鑑登録証明書、残高証明書	認可の可否判断のため。
11	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】法人本部会計等決算書	認可の可否判断のため。
12	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】工事関係契約書、見積書、領収書(写)	認可の可否判断のため。
13	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】不動産売買契約書(写)	認可の可否判断のため。
14	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】不動産登記簿謄本	認可の可否判断のため。
15	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】建築確認書(写)	認可の可否判断のため。
16	【事業目的の追加、基本財産の変更の場合】図面	認可の可否判断のため。
17	【基本財産の変更の場合】廃止事業に係る財産の処分方法	認可の可否判断のため。
18	【基本財産の変更の場合】事業の廃止届(写)又は認可書(写)等	認可の可否判断のため。
19	【基本財産の変更の場合】基本財産処分承認書(写)	認可の可否判断のため。
その他、添付書類に関する規則・ルール		合理的な理由

※所轄庁が必要とする場合には上記以外の書類を求められる可能性があります。

社会福祉法人の合併、事業譲渡等に関する認可に必要な添付書類

令和6年10月1日時点

都道府県	福岡県
市区	久留米市
担当部署	健康福祉部障害者福祉課、健康福祉部長寿支援課、子ども未来部子ども保育課

事業譲渡等にかかる基本財産処分の場合		
基本情報		
1	理事会議事録	
2	評議員会の議事録	
3	財産目録	
4	処分物件が不動産の場合は、その価格評価書	
5	対象施設の図面（面積の明記、国庫補助及びその他の別）	
関係書類		合理的な理由
1	社会福祉法人基本財産処分承認申請書	承認の可否判断のため。
2	不動産登記簿謄本	承認の可否判断のため。
3	残高証明書	承認の可否判断のため。
4	売買価格等を証する書類	承認の可否判断のため。
5	売却金等の使途計画書	承認の可否判断のため。
6	施設建設(改築)計画書	承認の可否判断のため。
7		
8		
9		
10		
その他、添付書類に関する規則・ルール		合理的な理由

--	--

※所轄庁が必要とする場合には上記以外の書類を求められる可能性があります。